

様式第2号(第7条関係)

会議録

会議の名称	令和5年度 つばさ南・つばさ北小学校統合協議会 (全体会議・第3回)	
開催日時	令和6年3月18日(月) 午後5時30分~午後6時45分	
開催場所	川島町役場 2階 大会議室	
議題	1 会議の公開について 2 会議録及び会議録署名委員の指名について 3 つばさ南小学校、つばさ北小学校及び川島中学校後援会の今後の方向性について 4 令和7年度からのつばさ小学校及び川島中学校のPTAの方向性について 5 令和7年度からのつばさ小学校通学体制について 6 令和7年度からのつばさ小学校児童の通学における安全確保の検討について	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 · <input type="checkbox"/> 非公開 · <input type="checkbox"/> 一部非公開	
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委員	【1号委員】 梶野圭佑、道祖土裕子、福島陵子 【2号委員】 山崎清美、新井雅代、原一芳、 大河原早菜江、大畑秀司、小林義知 【3号委員】 矢部勝宏、岡田茂雄、深谷達夫、神田春男 【4号委員】 金子美里、高橋昌史、向後正隆、加藤早苗、 佐藤真美、岡部恵、森謙壽、大澤操
	事務局職員	関口教育長、鈴木教育総務課長 市川学校統合・授業改革・部活動地域移行指導幹、 坪内学校統合推進室長、高坂主事
配布資料	資料1-1 つばさ南小学校、つばさ北小学校及び川島中学校後援会の今後の方向性について 資料1-2 令和7年度からの学校後援会の方向性にかかる協議経過 資料2-1 令和7年度からのつばさ小学校 資料2-2 川島町立つばさ小学校PTA会則(案) 資料3 令和7年度からのつばさ小学校通学体制について 資料4 令和7年度からのつばさ小学校児童の通学における安全確保の検討について	
1 開会		
2 あいさつ	関口教育長(川島町教育委員会教育長) 山崎会長(つばさ南・つばさ北小学校統合協議会会长)	
3 議事	(1) 会議の公開について	

公開することに決定した。

(2) 会議録及び会議署名委員の指名について

新井雅代委員（2号委員）と原一芳委員（2号委員）の2人に決定した。

(3) つばさ南小学校、つばさ北小学校及び川島中学校後援会の今後の方向性について

学校後援会の今後の方向性における検討結果について、資料1を用いて説明した。説明終了後、委員による質疑応答等を行い、つばさ南小学校、つばさ北小学校及び川島中学校後援会の今後の方向性については、事務局の説明どおりに決定した。

【委員の質疑、意見】

委員 令和6年度末で学校後援会を解散する予定のことですが、つばさ北小学校では、令和6年度も後援会費を集めるのはなぜでしょうか。

事務局 つばさ南小学校、川島中学校においては、今までの余剰金があるため、それを使い切る意味でも、令和6年度は後援会費を集めることはしないですが、つばさ北小学校では余剰金がないため、令和6年度も後援会費をいただきたいということになります。

(4) 令和7年度からのつばさ小学校及び川島中学校のPTAの方向性について

PTAの今後の方向性における検討結果について、資料2を用いて説明した。説明終了後、委員による質疑応答等を行い、令和7年度からのつばさ小学校及び川島中学校のPTAの方向性については、事務局の説明どおりに決定した。

【委員の質疑、意見】

委員 PTA班での打合せの中では、会則における会長・副会長の人数は、初年度のみ会長2名、副会長6名で協議していたと思いますが、資料では会長1名、副会長3名になっているので確認をお願いします。

事務局 資料の方を修正します。

(5) 令和7年度からのつばさ小学校通学体制について

つばさ小学校の通学体制について、資料3を用いて説明した。説明終了後、委員による質疑応答等を行い、令和7年度からのつばさ小学校通学体制における、スクールバス運行体制の8ルート・8便体制について、事務局の説明どおりに決定した。

【委員の質疑、意見】

委員 徒歩で通学する児童が学童に通う場合、下校時はバスに乗せて学校に移ると思いますが、一斉下校の際に、徒歩通学児童全てが学童を利用すると仮定した場合、十数名の児童がバスに乗り切れず、1便で下校させることができなくなります。一斉下校後の放課後は、会議等が入っているので、2便運行となつた場合の児童の待機時間が生じてしまうことは、学校としては困ります。

事務局 おっしゃる通り、仮に全ての徒歩児童が学童を利用する場合には、1便では

乗り切らない児童が出てしまいます。この場合2便目を待つ児童の対応をする職員を検討したいと思います。今後は児童数の減少により一斉下校においても1便運行で間に合うことが想定されます。そのため、令和7年度におかれましては何卒ご容赦いただけますと幸いです。また、学童利用者を把握するためにも5月のスクールバス説明会の際に、スクールバス及び学童の仮利用申請書を提出していただく予定です。

- 委員 通学体制班で議題に挙がった、つばさ南学童とつばさ北学童の選択制についてはどうなりましたでしょうか。統合に合わせて、校区で学童を固定するのではなく、選択制をとった方がよいのではないでしょうか。
- 事務局 そのような対応ができるか否かについて、学童に確認させていただきます。また、バスルート設定の関係で、現在つばさ北小に通っている児童が、つばさ南学童に通わなければいけない状況に関しては、行きと帰りで乗るバスは変わっていますが、座席の空きのあるバスを利用して、今まで通りの北学童を選択できるように配慮します。

4 協議事項

- (1) 令和7年度からのつばさ小学校児童の通学における安全確保の検討について
通学体制を検討した後の、通学の安全確保に関して、事務局より資料4を用いて説明した。説明終了後、委員による質疑応答等を行った。

【委員の質疑、意見】

- 委員 資料にある「学校安全計画」とは、国や県から出ているものですか。
事務局 お見込みの通り、埼玉県から出ている様式です。
- 委員 通学の安全確保については、学校を中心に検討してほしいということでよろしいでしょうか。
事務局 お見込みの通りです。よろしくお願いします。

5 閉会

大河原副会長（つばさ南・つばさ北小学校統合協議会副会長）

署名	新井 雅代	印
	原 一芳	印

